

令和元年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和元年12月10日

閉 会 令和元年12月12日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月12日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 中川 悟 君
議会事務局 次長 坂本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

2番 川崎 憲二 君
3番 久慈 省悟 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第60号 令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案
- 第 2 議案第61号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
- 第 3 議案第62号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第 4 議案第63号 令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案
- 第 5 蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第 6 発議案第5号 日米地位協定の抜本改定を求める意見書案
- 第 7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時40分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第60号 令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第60号令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第60号、令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,458万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億2,350万9,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なるものについてご説明いたします。

歳出、8ページをお開きください。

上段、2款1項2目財政管理費の13節委託料、財務会計システムの改修業務委託料として46万2,000円を計上してございます。これは来年度、令和2年度から7節の賃金の項目がなくなるため、おのおの8節以降の節が順次繰り上がるため、システムを改修し直しするものであります。

それから、その下の4目財産管理費の11節需用費③の印刷製本費28万4,000円でありますけれども、これは封筒の印刷が足りなくなりましたので、予算計上してございます。

10ページ、お開きください。

上段、9款1項2目消防施設費の15節工事請負費、第6分団警鐘台移設工事費の39万円を計上してございますが、これは当初で91万円計上してあったものが、実際工事をすすめる段階で、単価等の変更がありまして、39万円足りなくなるため、追加で計上してございます。以上であります。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） それでは、健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、8ページをお開きください。

ページ中段、3款民生費1項社会福祉費5目社会福祉施設費20節扶助費、自立支援給付費567万円を計上しております。これは各給付に伴う利用者の増加及び予算不足が見込まれるためのものがございます。

その下、7目プレミアムつき商品券事業費12節役務費及び19節負担金補助及び交付金、合計41万9,000円を計上しております。これまでの支出実績及び今後の見込みを勘案し、増額するものです。

次に、9ページをお開きください。

ページ中段、4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費13節委託料、ごみ焼却委託料50万円を増額しております。これまでの実績及び今後の見込みを勘案し、増額するものです。

なお、歳入につきましては、6ページに記載してありますが、歳出対応額を予算措置しております。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係について説明いたします。

歳入、6ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金、多面的機能支払推進交付金180万1,000円の計上です。これは多面的機能支払推進交付金のうち、資源向上支払交付金、長寿命化分の交付決定が増額となったため計上するものです。

続きまして、歳出の9ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費19節多面的機能支払交付金240万2,000円の計上です。これは歳入14款2項4目1節多面的機能支払推進交付金の増額に伴う計上です。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育関係の主なものについて説明をいたします。

10ページをお開きください。

歳出です。中段の10款1項2目19節負担金補助及び交付金、東津軽郡教育支援協議会負担金3万1,000円、この協議会は東郡の4町村で構成されている団体です。目的は、東郡の児童生徒で障害のため特別な教育支援を受ける必要があるかどうか否か判定するために、医学検査等を行っているものです。今年度は見込んでいたより対象者が多かったため、医学検査手数料が不足したため、町村負担金が追加となったため計上してございます。

10款2項1目共済費1万2,000円、これは小学校の用務員の社会保険料が不足したため計上してございます。

その下、10款3項1目4の共済費、これについても1万2,000円、中学校の用務員の社会保険料が不足したため、追加計上してございます。

その下、10款5項11節の消耗品3万9,000円、これは中央公民館の消火器5本分が使用期限のため、12月で使用期限が切れるため、新たに購入するため計上してございます。

11ページをお開きください。

上段の10款5項3目ふるさと総合センター費の11節修繕料2万7,000円、これは老朽化により誘導灯があります、それが寿命だということで、これを修繕するため2万7,000円を計上してございます。

その下、10款5項4目文化伝承館11節の修繕料10万3,000円、これについても誘導灯の修繕として5万3,000円、あと小破修繕料5万円ということで、もう今修繕料は予算が不足しておりまして、冬はよく屋根から雪が落ちたりして、窓とか壊れる危険性がございますので、それを補うため5万円の予算計上をしてございます。

その下、10款6項保健体育費トレーニングセンター需用費の修繕料9万3,000円、これについてもトレーニングセンターの誘導灯、これが破損しておりますので、これを修繕するため計上してございます。

最後、その下、施設費の繰出金については、給食センターの繰り出しとして計上してございます。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 9ページ、お開きください。

4款13節ごみ焼却委託料でございますけれども、50万円補正になっております。今まで一般質問の中でも、ごみというものに対しては、分別をしっかりとって、できるだけ少なくしていくという方向で答弁がなされておりますけれども、このたび、ごみがこの間の答弁の中でもだんだん多くなってきている、このように伺っておりますけれども、ごみの減少というか、そういう取り組みはどのような感じになっているのか、お願いいたします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 私どももそのごみの量の関係について、村内の人口が減

っているのに、排出されるごみの量がちょっとふえているということに対して、ちょっと分析を進めているのですけれども、なかなか具体的などいいますか、的を射たものまでは、ちょっとたどり着けない状況にあります。これからもそのごみがふえている原因について、住民から意見を聞くなりして、原因については突きとめていきたいというふうに考えています。

現在、そのごみの減量についてどういう取り組みがなされているのかということですが、県のほうでもリサイクルに向けた取り組み、生ごみを出すときには水を切っただけとか、さまざまな視点で進めている中で、それに足並みをそろえて、村のほうでもパンフレット等、住民に配布して呼びかけをしているところでございます。以上です。

○議長（木村 修君） 3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 子供会等で、廃品回収、リサイクルということで、段ボール、新聞紙と、このように、その人たちの活動費にもつながることですから、一生懸命皆さんで集めて、年に2回ほど、春と秋やっておりますけれども、私たちの地域も子供会がなくなつたために、自治会の役員が寄与しております。こういうごみ等を見ていけば、やはり袋の中をのぞけば、いろんな紙関係とかも結構そのまま捨てられているような感じになっていますので、もっと回覧板等において、どんどんリサイクルに回していただきたいということを村を挙げてアピールしていただければ、そのように思います。（「答弁はいいですか」の声あり）そういうことで、ひとつ答弁をいただければ助かります。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） ただいま議員がおっしゃられたとおり、行政としても努力していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 同じページの一番下、多面的機能支払交付金のことでありますけれども、これで恐らく全水土里保全隊に200万円が交付になるということだと思っただけけれども、この前、説明会があつて私も参加したのだけれども、今はこれは最後にお金がかかっているくらいですから当然だと思っただけけれども、非常に作業が進んでいない。実際に取り組んでいるところが2保全隊ぐらいしかないわけで、これは繰り越ししていいよということで認められているものですから、それはそれでいいのだけれども、非常にこの取り組みに当たって難儀しているなというように私は会議の場で感じました。

私は前にも言ったのだけれども、やはりある程度、行政でも手を引っ張ってやらない

と、なかなかこれは、例えば見積もり合わせなり、入札なりとか、あるいはU字溝を入れる際には図面が必要だとかというようなことが、非常に高度な要請があるわけですので、ちょっとお金が来るのはいいのだけれども、みんな順調にこれに取り組めるのかなという心配をしているわけです。それをひとつ順調にやれるようにという配慮。

それから、もう一つは、繰り越し、繰り越しと、いいのだけれども、これとて国の予算の関係もあるわけですから、ある程度単年度で、来年度以降はそれなりに処理していけるような体制をとっていかないと、突然お金が来なくなりますよといったときに、大変なことが起きるのかなというふうに心配していましたので、そこら辺、行政のほうからのご配慮もお願いしたいと思います。簡単でいいですから、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 確かにこの長寿命化の事業を実施するに当たり、求められるのは、自治体と同じ事務を求められるので、かなり難しいとは思いますが、必要であれば、うちのほうでも手助けして、細かいところを指導していきますので、よろしくをお願いします。

今回補正をとって、2回目の補正、ことしなのですが、幾らつくのかが、うちのほうでもなかなか想像つかずにこういう状態になっているのですけれども、今後国からの配分がどのぐらい来る予定なのかもまだつかめていませんので、その辺はそのときに合わせて事業実施、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第60号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第61号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第61号令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 議案第61号、令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）。

令和元年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万9,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,331万2,000円とする。

6ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費11節需用費の修繕料22万9,000円を計上してございます。これは、調理室の側溝の床にひび割れなどがあり、これを修繕するものでございます。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第61号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第62号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

○議長（木村 修君） 日程第3、議案第62号令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補

正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第62号、令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,396万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,165万3,000円とするものでございます。

6ページ、歳出をお願いします。

1款1項1目13節委託料、国民健康保険システム改修業務委託料66万円を計上しております。これは、2021年3月までに国保会計でもマイナンバーの関係からオンライン化をし、ことしの分として国民健康保険でもシステム改修をしなければならないと通達が来ていましたので、予算化しました。

その次の2款1項1目一般被保険者療養給付費3,250万円を計上しています。これは、今後給付費の増額が見込まれるため計上しております。

その下の2款2項1目一般被保険者高額療養費1,080万円を計上しております。これは、療養費がふえたということは高額療養費もふえるということで、今後の対応に増額が見込まれるため計上しました。なお、歳入につきましても、歳出相当額に合わせた予算措置をしておりますので、お願いします。

説明は以上になります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第62号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第63号 令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第63号令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第63号、令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,192万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,585万2,000円とするものでございます。

歳出、6ページをお開きをお願いします。

2款1項1目19節負担金補助及び交付金46万6,000円を計上しております。内容は広域連合事務費納付費、これは令和元年度分の確定分で5万円を減額しております。その次の1万8,000円は、元年度分の変更分として計上しております。それから、その下の49万8,000円は30年度分の精算分の金額となっております。

その下になります。3款2項1目28節繰出金1,146万1,000円を計上しております。これは一般会計への繰り出しで、30年度分療養給付費の負担金、返還金で、村のほうに1,146万526円が入るということです。

歳入につきましても歳出相当額を合わせて予算措置をしておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第63号は原案のとおり可決されまし

た。

日程第5 議案第63号 蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（木村 修君） 日程第5、議案第63号蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を議題といたします。

令和元年12月24日に任期満了となる蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付の資料をごらんください。

それでは、選挙管理委員には、広田輝明君、村上利男君、小猿 浩君、川崎勝則君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、広田輝明君、村上利男君、小猿 浩君、川崎勝則君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の指名を行います。補充員には、藤田雅清君、森 俊文君、田中昭一君、稲葉英一君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、藤田雅清君、森 俊文君、田中昭一君、稲葉英一君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第6 発議案第5号 日米地位協定の抜本改定を求める意見書案

○議長(木村 修君) 日程第6、発議案第5号日米地位協定の抜本改定を求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○7番(坂本 豊君) それでは、日米地位協定の抜本改定を求める意見書案についてご説明を申し上げます。

日米地位協定は、1960年に結ばれましたが、国会の中で十分に審議されることなく、今日まで一度も改正されていません。事故や事件は繰り返され、国民の命と暮らしが脅かされ、地位協定を抜本的に見直すことが強く求められています。

全国知事会は昨年7月27日、札幌市で開いた会議で日米地位協定の抜本の見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」を三村知事を含めて全会一致で採択しました。

三沢基地所属のF16戦闘機は、1985年に50機が配備され、これまで13機が墜落し、燃料タンクの投棄は19回、模擬弾の投棄事故はこの11月6日の落下事故を含め12回を数え、墜落や事故が繰り返され、青森県の上空で激しい飛行訓練によって、三沢市四川目地区等は、墜落の不安や騒音被害で立ち退きを余儀なくされました。

昨年2月に起きたF16戦闘機の燃料タンクの投棄事故は、小川原湖漁民や関係者への多大な被害をもたらし、4月には、岩手県上空を飛行していたF16戦闘機が風力発電のそばを航空法の高度基準に反する超低空飛行をし、国民の怒りを買いました。

また昨年は、7月から横田基地の米空軍CV22オスプレイが、三沢基地への飛来を繰り返しています。しかし、三沢市民や県民には突然のことで全く知らされず、その後も飛来しています。騒音被害や事故に対する県民の不安は広がっています。米軍機の深夜・未明の飛行の自由、騒音の無規制、日本の管制権の制限などを規定している日米地

位協定の見直しは喫緊の課題となっています。

全国知事会は、「米軍基地負担に関する提言」で、航空機の安全航行を目的とした航空法を初め日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件・事故時の自治体職員の迅速・円滑な立ち入り保障などを明記するよう求めています。

沖縄県のドイツ、イタリアの地位協定の現地調査報告書では、両国の地位協定と日米地位協定を比較し、（１）国内法の適用が明記されている、（２）基地の管理権や緊急時の立ち入り権を有している、（３）訓練の実施に関与するなどの違いも指摘しています。ドイツでは93年の大幅改定後、米軍機の低空飛行が減少し、イタリアも米軍の低空飛行の高度制限や時間制限を強化しています。

以上により、国においては、全国知事会の総意を重く受けとめ、日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しますので、よろしくご賛同をお願いし、説明を終わります。

○議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、発議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） 令和元年第4回蓬田村村議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、提案いたしました 案10件、予算案4件につきまして、慎重審議をいただきました。ありがとうございます。また、原案どおり可決していただきまして、感謝申し上げます。さらには、一般質問におきまして、村政が抱える課題を出していただくとともに、また新たな政策の提言など、村政発展のために貴重な意見を賜りました。重ねて御礼を申し上げます。

答弁いたしましたように、これらの課題は古くからあるものもございますし、新たに発生したものもございます。職員、管理職一丸となって、できる限り早く実現するように努力してまいりますので、議員各位のご協力のほどをお願い申し上げます。

また、冬の入り口ということで、暖かい日と寒い日が繰り返してきてございます。これからますます寒い冬に向かってまいります。年末ということで、皆様方も大変その季節の寒い中、忙しい時期を迎えるわけでございますので、どうか事故、健康には留意されまして、ご活躍されますように祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。今定例会はまことにありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、令和元年第4回蓬田村村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 2年 1月21日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 川 崎 憲 二

会議録署名議員 久 慈 省 悟